

東御市公共施設等総合管理計画[改訂版]（素案）に対する パブリックコメントの意見状況について

1 募集の概要

件名	東御市公共施設等総合管理計画[改訂版]（素案）
意見の募集期間	令和3年12月14日（火）から令和4年1月13日（木）まで
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市役所本館、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、市民ラウンジ、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター
結果の公表場所	同上
提出状況	(1) 提出者数 3人 (2) 提出意見数 25件
実施機関	東御市総務部総務課契約財産係 電話：0268-62-1111 ファックス：0268-63-5431 電子メール：keiyaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容

番号	意見の内容・要旨
1	P24 計画策定後の対策効果額の記述について、「・・・新規整備されたことで公共施設の総量が増加したため・・・」との記述だが、「保有数は減少したものの延床面積が増加した」の方が適確では。
2	インフラ資産にかかる将来の更新等費用が減少したのは何故か、簡単な記述を。
3	P12「有形固定資産減価償却率の推移」施設の空調設備について個別計画での管理はもちろんだが、「空調設備管理計画」的なものを策定し「いつ、どこの空調が対応年数を迎える」といった把握が必要ではないか。
4	社会教育施設の耐震診断未実施がほぼ変わっていないのは何故か。
5	改訂の要点について記載がないため、2018年2月「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂について」の記載と改訂箇所の記載を。
6	関連計画の第2次東御市総合計画後期基本計画、第4次東御市行政改革大綱（東御市行政改革推進計画）、東御市都市計画マスタープラン改訂版における位置づけについて、簡潔な記載を。
7	個別施設計画と総合管理計画の関連が不明確である。各個別施設計画の進捗等の掲載及び資料編として個別施設計画の一覧と未策定の計画とそれぞれの所管課の掲載を求める。
8	中長期的な経費の見込みについて、会計ごと区別し、維持管理・更新経費区分ごと、これらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源見込みを示すことを提案する。
9	点検・修繕及び安全確保の実施について、総合管理計画見直しに反映し充実を図るため、また維持管理・更新等を含む老朽化対策に生かすためにも点検診断および安全点検の履歴の集積・蓄積の記載が必要。
10	維持管理・修繕・更新等の実施について、更新の方針、統合や廃止の方針の整合性廃止の考え方の透明性や公平性が確保されているか、履歴の集積・蓄積を記載することを提案す

番号	意見の内容・要旨
	る。
11	施設の統合や廃止を検討するにあたり、市民参加の仕組みを提案する。
12	「庁内におけるマネジメント意識の啓発」「民間事業者との連携」について、公共施設等総合管理計画の策定には、市民と行政が情報と意識の共有を図り協働していく必要があり、行政主導的なまちづくりの手法から市民が主体的に考え参画する仕組みの方途を提案する。
13	公共施設等総合的かつ計画的な管理の維持の前提として、行政サービス水準を検討する必要があるとされている。行政サービス水準の検討を提案する。
14	公共施設の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する数値目標を設定すること、PDCA サイクルの確率が求められる。Key Goal Indicator：重要目標達成指標の設定を提案する。
15	総合管理計画の策定に当たって PPP/PFI の積極的な活用の検討が要請されているため、市としての考え方を公開することを提案する。
16	総合管理計画の策定・改訂にあたり、市町村間の広域連携を進めていくことが要請されており、地域広域連合や定住自立圏など広域的な視野をもって総合管理計画を検討することが望まれている。広域的な視野を加えることを提案したい。
17	固定資産台帳の活用が望まれるとしている。このため保有する財務諸表である固定資産台帳の公表、公共施設等の維持管理・更新等に各事業・施設について効果的な対策検討を提案する。
18	保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針について、基本方針の前に未利用財産について所管課における点検・リストアップを求める。未利用財産の有効かつ適正な利活用の方途を確定する仕組みを提案する。公平、校正を担保するため「未利用財産が所在する地区の住民の意見を求め」は財産が市有財産のため「市民の意見を求める」としなければならず、「必要に応じて」は予断が加わってしまうため、必須とすることを提案したい。
19	公共施設等には公園のトイレ、管理棟しか含まれないのでしょうか。
20	エコロピアの森は公園施設として位置づけられていませんが事業者に賃貸借契約した結果、東御市民の公園では無くなったということでしょうか。
21	市内公園についてもトイレ、管理棟といった建造物のみ、公園施設の対象としていますが、今後民間委託された公園は公共施設では無くなるということでしょうか。市民にわかるよう、説明をして頂きたいと思います。
22	2020年12月に東御市が「キャンプ場を中信にアウトドアパークを整備するにあたり」としたアウトドアパークは東御市のどこに位置づけられているのかご説明ください。
23	HP「施設の利用制限のお知らせ（1月7日現在）」文化スポーツ振興課（2022年1月11日更新）には「市内体育施設・屋外施設」、「東御市中央公園・遊具、くじら噴水」とありますが、市内体育施設の「屋外施設」とはトイレですか。グラウンドは「公共施設等」の対象外ですか。
24	東御中央公園の「遊具、くじら噴水」以外のエリア、フィールドや芝生公園、雑木林エリアは公共施設ではなく単なる土地として位置づけられているのですか。
25	都市計画係の事務分掌を見ると「都市公園の維持管理に関すること」とあり、問い合わせたところ、東御市の「都市公園」を提示されましたが、これらの公園は「公共施設等」の対象ではなく、今回の計画とは関係ないという理解で良いか。

